

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月31日

特定非営利活動法人藍住町手をつなぐ育成会

(単位：円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳 オレンジノート
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		
前期繰越額				5,026,841	5,026,841
当期積立額					
社会福祉法人徳島県共同募金会共同募金配分金（製氷機購入のため）	0	0	240,000	240,000	240,000
徳島労働局中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（65インチタッチパネルモニター・サーモカメラ購入のため）	700,000	0	0	700,000	700,000
当期積立額合計	700,000	0	240,000	940,000	940,000
当期取崩額					
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				922,694	922,694
特別費用の控除項目として計上する取崩額					
当期取崩額合計				922,694	922,694
当期末残高				5,044,147	5,044,147

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する（本文9参照）。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。